

令和元年 5 月 20 日

(公社) 函館法人会 会員各位

(公社) 函館法人会青年部会
部会長 田村 朋也

この度、私たち青年部会では親会会員の皆さまや一般の方々に活動の一環を垣間見て頂きたいと、下記の例会を企画致しました。どなたでもご参加頂ける例会となっております。貴社の一般社員の方や法人会へお誘い予定の企業担当者様などにお声をお掛け頂き、青年部会員と共に学びの場を経験して頂ければと思います。

奮ってのご参加を心よりお待ちしておりますので、宜しくお願ひ申し上げます。

2019 年度 (公社) 函館法人会青年部会 5 月オープン例会のご案内
『キタサン・まっさん』の 函館税務増進会！！

拝啓 青葉若葉の好季節、部会員の皆様におかれましては、ますますのご健勝のこととお慶び申し上げます。昨今、少子高齢化による社会保障費増大への早急な対策が求められていることはすでに周知のこととなっており、財源確保の必要性が高まっています。その一環として、今年度の 10 月に消費税が 8%から 10%へと増税されることがすでに閣議決定されております。しかし、通り一辺倒に増税が課せられるばかりでは、逆進性によって消費の縮小に繋がることと予測されることから、先進諸国で既に適用されている軽減税率という制度を導入することが予定されています。

そこで、消費税の軽減税率制度が導入されるに先立って、これからの税制について広く知識を蓄える必要があると考え、商品の仕入れ時や販売時において「軽減税率」が企業へどの様に関わってくるのか、さらには 4 年後に導入が予定される「適格請求書等保存方式 (インボイス)」の基本的仕組みを解り易く解説頂く為、函館税務署から青年部会と繋がりが深い松浦さまと北村さまをお招きして、青年部会の為だけに用意頂いた特別な資料と問題を用いてグループワークを含む講義をオープン例会にて開催します。

部会員各々が、今例会で得られる企業運営に於いて必要不可欠な知識を持ち帰ることにより、各企業の底力を厚くし、これからの「令和の時代」を羽ばたく一助に繋がるものと確信します。

敬具

日 時：令和元年 5 月 29 日(水) 開場 18:50 例会開始 19:00 例会終了 21:00 予定

場 所：フォーポイントバイシェラトン 3階 アイリス

テ ー マ：『キタサン・まっさん』の 函館税務増進会！！

講 師：函館税務署 法人課税第一部門 統括国税調査官 松浦 宏志 氏
函館税務署 審理専門官 (法人担当) 北村 義実 氏

例会方法：講師例会 (講義・グループワーク/オープン例会)

5 月 27 日(月曜日)までに、FAX または E-mail にて出欠の回報をお願い致します。

(公社) 函館法人会事務局 FAX : 54-9368 TEL : 54-9369

E-mail : a-kikuya@hakodate-hojinkai.or.jp

(公社) 函館法人会青年部会事務局 行き

青年部会 5 月例会

会社名		TEL	()
所在地		FAX	()
参加者①		参加者③	
参加者②		参加者④	